



## 財団法人国際エメックスセンター設立式典・記念講演会

平成12年4月27日 16時～ 於：淡路夢舞台国際会議場(兵庫県津名郡東浦町)



設立式典

2000年4月1日付けで内閣総理大臣より設立許可を受けた財団法人国際エメックスセンターの設立式典・記念講演会が「ジャパンフローラ2000」でにぎわう淡路島の夢舞台国際会議場において行われました。

式典では、まず、貝原俊民 理事長からの挨拶が行われ、その中で国際エメックスセンターのこれまでの歩みの紹介や今後の抱負についての表明がありました。続いて、環境庁長官の祝辞が環境庁長官官房審議官 吉田 裕 氏から披露されました。

記念講演会では、平野 敏行氏(東京大学名誉教授)より「海の利用と保全を考える」との演題で今後の海洋環境の保全に関する講演が行われました。



### 環境庁長官祝辞

(代読：環境庁長官  
官房審議官  
吉田 裕 氏)

財団法人国際エメックスセンターの設立記念式典の開催に当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

国際エメックスセンターは、平成6年に任意団体として発足して以来、エメックス会議の開催などの様々な活動を通じ、世界の閉鎖性海域の環境保全の推進に大きな役割を果たしてこられました。

今般の厳しい経済情勢にもかかわらず、貝原知事のリーダーシップのもと、その財団法人化が図られたことに改めて敬意を表するとともに、心からお喜び申し上げます。

さて、21世紀において国民が真に豊かで安心できる暮らしを実現していく上で、その基盤となる環境を守り、子孫に引き継いでいくことは、我が国だけではなく世界に

おいても最も重要な政策課題の一つとなっております。

7月の九州・沖縄サミットを控え、今月の7日から9日まで、滋賀県大津市において開催されたG8環境大臣会合では、G8各国の環境担当大臣及び欧州委員会環境担当委員が、気候変動など国際社会が直面する主要な環境問題について活発な議論を行い、その成果がコミュニケとしてとりまとめられたところであります。

また、環境庁では、来年1月の中央省庁再編を控え、国民の関心の高いダイオキシンをはじめとする化学物質問題等の緊急の課題などについても必要な対策を着実に推進するとともに、我が国が環境立国として世界をリードできるよう、国内的にも国際的にもしっかりとした仕事ができる「環境省」を作り上げ、皆様の環境行政に対する期待に応えたいと考えております。

このように、21世紀に向け国際的な環境問題への取組の重要性がますます高まっている状況の中で、国際エメックスセンターが財団法人としてその基盤を確固たるものとし、様々な国際的な活動を積極的に展開

していくことは、まさに時代に呼応したものであり、また、海外の国々からの期待も大変大きいものと思われま。

私といたしましては、この財団法人化を契機として、エメックス会議を始めとした国際会議の開催支援や積極的な参加、人的交流、環境保全のための技術開発や施策に関する情報の収集・発信などの事業に取り組むセンターの活動が、我が国の瀬戸内海のみならず、地中海を始めとする世界の美しい海を守り、未来へ伝えていく礎となることを願ってやみません。

とりわけ、21世紀の幕開けとなる来年に、第5回エメックス会議が再び日本で開催される運びとなったことは、世界に貢献する日本として、さらには、来年発足する環境省にとっても、記念すべき大変喜ばしいことであり、積極的な支援を行ってまいり所存であります。

最後に、財団の設立に御尽力いただいた兵庫県、神戸市を始めとする関係自治体及び関係各位の皆様方に改めて敬意を表するとともに、センターのますますの御発展をお祈り申し上げて、私の祝辞といたします。

## CONTENTS

財団法人国際エメックスセンター設立式典・記念講演会.....	Page 1	図書紹介「生物多様性のためのインセンティブ方策ハンドブック」	
設立式典 貝原俊民理事長あいさつ.....	Page 2	OECD環境局.....	Page 6
淡路花博.....	Page 3	イベント情報 テクノオーション2000.....	Page 7
記念講演会「海の利用と保全を考える」(要旨).....	Page 4	財団法人国際エメックスセンターの活動について.....	Page 8
財団法人国際エメックスセンター役員等名簿.....	Page 5	事務局からのお知らせ.....	Page 8

## 設立式典 「財団法人設立あいさつ」

理事長 貝原 俊民



本日は、設立式典を開催いたしましたところ、多数の皆様、参加をいただきまして、衷心より感謝申し上げます。

当センターは、これまで任意団体として活動してまいりましたが、今年の3月3

日、財団法人化のための設立発起人会を開催し、その決定を受け、環境庁に対し、法人化の申請をいたしました。本日、ご出席の吉田官房審議官はじめ、皆様方のご尽力により、4月1日付けで、内閣総理大臣の認可を受け、財団法人として改めてスタートすることになりました。このたび、私は当財団の理事長を仰せつかりました。今後、当財団の活動を一層推進するため懸命に努力をさせていただきますと思います。

さて、当センターの本日に至るまでの経過を思いますと感無量のものがあります。ご承知のとおり、この瀬戸内海は、エーゲ海にも匹敵する美しい海ということがよく言われます。この出典がどこにあるのか、調べてみましたところ、明治のはじめに、サンフランシスコから中国・上海へ旅行したリヒト・ホーフエンというドイツの地理学者が、その途中、横浜、神戸に寄港し、瀬戸内海で一泊した際に彼が残した旅行記の中にこの記述があるとのこと。その旅行記の中で、彼は瀬戸内海的美しさを感じ「恐らくこの地域は、エーゲ海よりも素晴らしい海ではないか」ということを記述しました。しかし同時に、「この瀬戸内海が持つ美しさが破壊されるとすれば、恐らく文明の進歩ではないか。そうならないことを望む。」とも記しています。以来、130年あまり、我々がこの瀬戸内海を、どのような形で使ってきたのかということを考えてみると、まさにリヒト・ホーフエンが心配した悪い方の形の100年の歴史ではなかったかと思うのであります。振り返りますと、この地域、瀬戸内海は、明治から太平洋戦争にかけて、日本の大陸侵攻を行うための要塞のような役割を果たし、戦後は日本の高度経済成長を支える臨海工業地帯としての機能を果たしました。ちょうど、リヒト・ホーフエンが旅行してから100年経った1970年前後には、ご承知のとおり瀬戸内海は「瀕死の海」に至るといような表現で報道され、赤潮の大量発生による養殖のハマチが大量に死するというような時期に入りました。その時に、私どもの先人が、これをなんとか阻止しようということで、瀬戸内海環境保全知事・市長会議を結成されました。それ以来、環境の悪化を食い止め、環境保全に努力しようということが始まり、また、環境庁のご協力をいただき、瀬戸内海環境保全特別措置法等も制定されました。

私たちは今日まで様々な努力してきましたが、その過程の中におきまして、今から10年程前に、米国メリーランド州の上院議

員、イアン・モリス博士、州政府の皆様方が、私どもの瀬戸内海環境保全の取組みに関して視察にられました。その目的は、いくつかの地方自治体が共有する海域を共同で環境保全の取組みを調査するというということでした。様々な意見交換を行ってみると、メリーランド州にもいくつかの州にまたがっているチェサピーク湾があり、お互い共同歩調をとるとということについて大変難しい状況にあるとのことでした。そのため、瀬戸内海取組みについて専門家を通して何回か協議がなされた結果、これはお互い共同で取組むほうがよいのではないかと提案がありました。

その中で同様の問題がこの両地域だけではなく、バルト海や地中海など、世界の閉鎖性海域で同様の問題があり、同じような取組みがなされていることがわかりました。そこで、この問題に対してみんなが一緒に取り組んではどうか、そのための国際会議を開催してはということになり、その第一回目の会議を1990年、神戸で開催しました。引き続き、第2回会議はメリーランド州のボルチモアで開催しました。その時に、こういうような国際的な取組みを、継続的に組織化し活動していこうということが提案、承認され、国際エメックスセンターという組織が生まれました。第3回は引き続き、バルト海のストックホルムでウォーターシンポジウムと共催しました。第4回目が、去年、トルコのアンタリヤで、これもメッドコースト会議とジョイントで開催したところでもあります。

このような実績を積み上げてきたことから、我々もこの組織が財政的にも組織的にも安定して行われる必要があると考え、そのためには、財団法人化をすべきではないかということで、財団法人国際エメックスセンターの設立につながりました。そして、第5回エメックス会議は、第1回目を開催したこの神戸の地で2001年に開催しようということになっています。財団法人化した国際エメックスセンターにとって第1回の会議をここで行うこととなります。

今日まで、私どもが蓄積して参りました国際的なネットワークを活用しつつ、さらに世界各地とのネットワークを構築し、それぞれの閉鎖性海域の環境改善のために、今後も一層役立つようにしてまいりたいと思えますし、そのようなことを目指す第5回エメックス会議を神戸淡路で開催していければと思っているところであります。

今日まで、皆様方におかれましては、このエメックスセンターに大変なご支援を頂戴してまいりましたが、今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日は、設立式典をこの淡路島で開催をさせていただきます。皆様方

には、遠路お越しいただいたわけでありませう。これは、淡路花博ジャパンフローラ2000が現在開催されているということで、ご案内をしたわけでありませう。

このジャパンフローラ2000は、「人と自然のコミュニケーション」をテーマに国際園芸家協会の承認のもとで開催される国際博覧会であり、70カ国以上の参加を受けて開催をいたしております。今年、国際的なイベントとしては、シドニーオリンピック、それからドイツハノーバーの万博、それにアジアのジャパンフローラ2000という3つのイベントがあげられます。いずれも、テーマを「自然」あるいは「環境」ということで行われ、まさに、21世紀が「環境の世紀」であるということが、国際的に認識されているという証なのではないかと思っております。

この淡路花博の会場は、1億立方メートルという膨大な量の土砂を採取した跡地でありまして、10年ほど前までは、荒涼とした自然破壊の地でありました。私どもは、ここの自然景観をなんとか回復したいと思ひ、専門家の皆様方のご協力をお願いしたところ、従来の淡路の自然色彩を回復する最先端の技術を駆使し、なんとか成功への道筋が見えてきたという段階となりました。そこで、建設省の方をお願いをし、博覧会後につきましては、国営明石海峡公園として整備をしていただくということが可能になり花博を開催するという運びになったところであります。

20世紀に開催された国際博覧会が、開発型の博覧会だったということに対し、この博覧会が、自然回復型の博覧会で、21世紀のイベントに一つの提案をしたということで、国際的にも一定の評価をいただき、大変大勢の参加者を得ていることを、大変、喜んでいる次第であります。

第5回エメックス会議においては、私どもの、このようなささやかな試みを、さらに21世紀へつなげていくような瀬戸内海環境保全から、さらに環境庁が提唱しておられます環境創造につなげていける会議にしていければと思っております。

実際にやっていけるかどうか、私も、まだ不安なところがございますけれども、皆様方のご理解、ご支援を得ながら、そういった方向へ努力してまいりたいと思ひます。どうか、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

皆様方の本日までのご支援に感謝を申し上げます。今後のご協力をお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。



淡路花博会場の変遷

# 淡路花博 (ジャパンフローラ2000)

## 基本理念

### 花と緑の織りなす公園島・淡路島

淡路島は、世界との交流を広げる大阪ベイエリアを東にひかえ、緑の公園島として花開こうとしています。淡路花博「ジャパンフローラ2000」は、土砂取りで失われた自然を回復した、約100%の広いスペースが会場です。全体を花と緑で埋め尽くし、人間が真に自然と共生していく新しい姿を表現します。

そこに集う人々は世界中の花や緑に囲まれ、伝統ある園芸技術や自然がありなす美しさに魅せられることでしょう。

### 阪神・淡路大震災の経験を踏まえて

また私達は、阪神・淡路大震災で自然の大きな力を痛感し、自然への畏敬の念を抱き続けることの大切さに思いを新たにしました。あのような参事の中でこそ、花や緑がどれほど人々の心を癒す存在だったかということが浮き彫りになりました。そうした経験を踏まえ、私たちは今、20世紀のライフスタイルが自然環境に与えてきた影響など、自然について見直す時期を迎えています。人々が、自然と共に安心して暮らせる豊かな環境 それこそが震災復興の後半を迎える淡路島のめざす街づくりです。

### 自然と豊に共生する新世紀へ

「ジャパンフローラ2000」は新しい世紀に向け、豊かな緑がいつまでも続くようお願いを込めて開催されます。淡路島から発信される「新しい花と緑の文化」を、訪れた人が世界中の人々へ伝え広げていくことを願ってやみません。そして自然との共生という課題を、後世へひきついでいくことを期待します。

## 開催意義

- 1 身近な緑から始まる「人と自然のコミュニケーション」の望ましいあり方を追求し、緑ゆたかな地球環境の保全と創造に寄与する。
- 2 阪神・淡路大震災の教訓に学び、花・緑・水を基調にした安全で快適な美しい街づくりを提案するとともに、21世紀のライフスタイルに応えうる新しい公園緑地を提案する。
- 3 花と緑を愛し育てることを通じて人々に喜びと感動を与え、多様な交流を生み出すとともに、人々が互いに参加・協力しあう心豊かな地域社会づくりに寄与する。
- 4 これまでの園芸・造園の知識と技術を集大成し、その成果を展示するとともに新しい技術の提案等を意欲的に行い、園芸・造園産業の発展とその国際的な振興を図る。
- 5 阪神・淡路地域の震災復興を内外にアピールするとともに「国営明石海峡公園」「淡路島国際公園都市」の建設や「世界に開かれた公園島づくり」を促進して、世界都市・関西の形成に貢献する。

## 会場までのアプローチ

- 鉄道** JR 舞子駅下車、シャトルバスで20分  
山陽電鉄 舞子公園駅下車、シャトルバスで20分
- バス** 大阪 阪急三番街から会場へ80分  
大阪 難波から会場へ75分  
神戸 JR三ノ宮駅から会場へ39分  
神戸 高速舞子駅から会場へ20分  
京都 JR京都駅八条口から会場へ110分  
奈良 近鉄奈良駅から会場へ140分  
和歌山 南海和歌山市駅から150分
- 車** 淡路インターチェンジから5分  
東浦インターチェンジから10分
- 飛行機** 関西国際空港から船で35分  
大阪国際空港からバスで90分
- 船** 明石駅から岩屋港下船、車、バス、タクシーで7分  
津名港から車、バス、タクシーで30分  
神戸中突堤から淡路交流の翼港下船、徒歩5分



# 記念講演会 「海の利用と保全を考える」(要旨)

東京大学名誉教授 平野 敏行氏



## 1. 地球環境と海

ワールドウオッチ地球白書では、ここ数年にわたって、「漁業資源限界論」や「管理型漁業」の必要性、また「乱獲の問題」が汚染問題と同等以上の重みで次々と論述されてきている。人類は古来、海から魚介類を蛋白食糧として、計り知れない「海の幸」を享受してきた。漁業資源を有効適切に利用することは、海の生物資源を守ることである。同時に、生物資源を守ることが海洋環境の保全、また海洋環境の保全ということは、海の生物資源を守ることでもあると考えてきた。

国連海洋法条約には、「海洋環境の汚染」として「生物資源及び海洋生物に対する害」が第一に挙げられており、「海洋活動（漁獲及びその他の適法な海洋の利用を含む）に対する障害、云々」と述べられている。また一方では、「梅崎義人著：動物保護運動の虚像 - その源流と真の狙い -」という本では、「現実には、アザラシやアフリカ象、クジラ、サケ・マスなどの資源は絶滅どころか減少さえしていない」「地球環境問題には、人種差別、アングロ・サクソン国家が優位を保とうとする意図がある」という議論を展開している。これらは、いささか、被害者意識が強過ぎるきらいはあるが、地球環境問題には、このような先進国と途上国、南北問題が伴っていることは否定できない側面がある。

## 2. 生物資源と海洋環境

数年前から、「浮魚生態系のレジーム・シフト（構造的転換）」という話題がある。マイワシ漁獲量の例をとるとグローバルな変動は地球規模の気候変動に対応しているのではという説もある。このことについては、昔、戦後の水産研究のマイワシ不漁論争の中で、「マイワシの不漁は乱獲による」とアメリカから指摘され、資源管理の研究、水産資源の解析的研究が盛んに行われたのを思い起こさせる。また最近では200海里時代の到来で「資源管理型漁業」が当面の課題となっているが、一方では、生物資源も海洋環境も自然に大きく変動することがわかってきており、海の利用も保全もそんなに簡単なものではない。

1992年の地球サミットで、「アジェンダ21」 - 持続可能な開発のための人類の行動計画 -、および「環境と開発に関するリオ宣言」の採択により「地球環境問題」が

世界的課題、冷戦終了に替わる国際的な大きな政治課題となった。これに伴って、わが国では、1993年「公害対策基本法」に替わって「環境基本法」が制定され、地球環境保全の一つとして、「海洋の汚染」があげられている。一方では、従来からの「水質の汚濁（汚染）」対策は、「大気、水、土壌及び生物等の間を物質が循環する」という基本的な考えから、「水環境の保全」という概念、項目で「環境基本計画」で述べられている。「水環境の保全」と「海洋環境の保全」はどう違い、どう考えるべきなのだろうか。

## 3. 海洋研究

古来、人類は海岸で生活し海の幸を求めた。海が誰によって、どんなふうに拓かれ研究され利用されてきたか。海には長い海洋開発、探検、研究の歴史がある。海洋の主な歴史的利用は、次の4つになるであろう。

- 海洋はもともと大きな浄化槽
  - 「何事も水に流す」 -
  - 物質循環、生態系維持
- 海洋は再生産可能な生物生産、特に資源生物生産の場
  - 「海の幸」 -
  - 明石鯛、関鯖、クルマエビなど
- 海洋は海運、交通の場
  - 「社会、文化、経済の発展に欠かせない」 -
  - 瀬戸内海は内外交通交流の要衝
- 海洋は気象、気候変動に大きな影響
  - 「空調機能」 -
  - 瀬戸内海沿岸の温暖な気候

これらに対応して、海洋学（潮汐学、海流理論、波の研究等）気象学（海洋気象学）、生物学、水産学、水産海洋学、航海術（学）等の学問、研究分野が出来ていった。海岸工学、水産土木、海洋工学などという分野は1960年代の海洋開発時代になってからである。また沿岸海洋学という分野も、同じころ沿岸開発や沿岸汚染（水質汚濁）の問題と関連して出来ている。

## 4. 海洋開発と環境保全

海洋開発など海洋に対する内外の動向の中で、海洋汚染の問題はすでに1955年ころから主として漁業影響問題、漁業を単なる経済活動という理解として調査や対策が取られるようになっていった。これらのほとんどは、沿岸域や閉鎖性海域での問題であったことから、従来、公害対策の一環として

の「水質汚濁」として対処されてきた。環境基本法が制定された後もなお、陸水（河川、湖沼、地下水）の延長として、つまり、水たまりとしての「海の水」を対象とする「水環境」として取り扱われているように思われる。海洋とは何か、海洋の環境保全とは何か。地球の7割を占める海洋が我々人類にもたらしてきた恵沢、特に再生産可能な生物資源を供給し続けてきた海洋の意義をもう一度考えてみたい。

海洋は単なる水たまりではない。計り知れない「海の幸」をもたらす、東西の人や物質の交流の場を提供し、人の生活に欠かすことのできない気候・気象に大きな調節作用を持つ「海」には、それに対応する「海の仕組み」、「海の営み」があることを忘れてはならない。

## 5. 海の生態系と物質循環

海の生物資源の生産について、1994年のFAOの資料によると、世界の漁業生産量は、年1億2千トンに達している。その魚類生産量の約半分は全海洋面積のたった0.1%の海域、湧昇域（ペル - 沖が有名）で生産され、後の半分は、約1割の海域である沿岸域や前線域で生産されている（Ryther, 1969）。したがって陸に近ければ近づくほど生産性は高くなる。河川から流入する陸水とそれによって運搬される多量の物質は、海の潮流や海流など海水の流動、循環に取り込まれる。そして物質もまた輸送、拡散・分散、あるいは沈降、湧昇などしながら循環（物質循環）する。これらの物質を取り込んで、植物プランクトン、動物プランクトンさらにこれらを餌とする海の生物の食物連鎖、微生物から魚類さらに鯨（鳥、人間も）に至る多種多様な生物が形成する「生態系」ができ上がっている。同時に、海は豊かな海洋生物資源を生産する。しかも、沿岸海域、陸域に近い藻場や干潟が大事なのは、このようなところで盛んに産卵など再生産が行われ生産性が高いからである。海はこのようなシステムの中で「海の自然浄化」という貴重な機能を持っている。

「マイワシのグローバル変動」が地球規模の気候変動に対応しているのではという説があるが、温暖化とも関連して、海の仕組み、営みの中で大変重要な役割をしているものに「海水の循環」（深層大循環、海流、沿岸湾水の交流交換など）がある。特に「ブロッカーの海洋ベルトコンベアー循環」の話は有名である。また、海水の循環に関する時間スケールは、対象とする海域、規模によって変わる。

## 財団法人国際エメックスセンター役員等名簿

財団法人国際エメックスセンターの会長、役員、顧問、評議員、科学政策委員会委員については、以下のとおりとなりましたのでお知らせします。

### 会長・役員（理事・監事）

区分	氏名	職名
会長	近藤次郎	財団法人国際科学技術財団理事長
理事長	貝原俊民	瀬戸内海環境保全知事・市長会議議長
副理事長	笹山幸俊	神戸市長
	寺畑建雄	
専務理事	中嶋邦弘	
理事	天野明弘	関西学院大学総合政策学部長
	岡市友利	香川大学名誉教授（瀬戸内海研究会議長）
	加治隆	財団法人国民休暇村協会常務理事
	金子熊夫	東海大学平和戦略国際研究所教授
	中西弘	山口大学名誉教授（瀬戸内海環境保全審議会会長）
	藤原正弘	財団法人水道技術研究センター専務理事
	真柄泰基	北海道大学大学院工学研究科教授（日本水環境学会会長）
	股野景親	前田建設工業株式会社特別顧問、前特命全権大使スウェーデン国駐劄
	村岡浩爾	大阪産業大学教授
	森嶋昭夫	上智大学法学部教授（地球環境戦略研究機関理事長）
監事	岡本長興	武田薬品工業株式会社高砂工場長
	野田浩一郎	徳島県出納長

### 評議員

氏名	職名
石川博志	関西電力株式会社代表取締役社長
磯村隆文	大阪市長
井戸敏三	財団法人ひょうご環境創造協会理事長、財団法人兵庫県環境クリエイトセンター理事長
植村正治	全国漁業協同組合連合会代表理事会長
圓藤寿穂	徳島県知事
大井玄	国立環境研究所長
大庭浩	川崎重工株式会社代表取締役会長（海洋科学技術センター会長）
加藤三郎	株式会社環境文明研究所長
門田研造	川崎製鉄株式会社相談役
茅陽一	東京大学名誉教授（財団法人地球環境産業技術研究機構副理事長・研究所長）
近藤次郎	財団法人国際科学技術財団理事長
齊藤房江	大阪府知事
佐竹五六	財団法人日本軽種馬登録協会理事長
西口勇	和歌山県知事
橋本俊作	株式会社さくら銀行常任顧問
平野敏行	東京大学名誉教授（財団法人環日本海環境協力センター理事長）
水越浩士	株式会社神戸製鋼所代表取締役社長
領木新一郎	大阪ガス株式会社代表取締役会長

### 顧問（2名）

氏名	職名
合田健	前瀬戸内海研究会議長
ビル・ロング	前OECD環境局長

### 科学・政策委員会委員（23名）

氏名	職名	氏名	職名
熊本信夫	北海学園大学学長	ヨ・カ・ウォ・ラ・ハンタ	経済協力開発機構（OECD）環境局長
三村信男	茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター教授	ア・セン・バヴァソヴィック	国連環境計画PAPセンター顧問
渡辺正孝	国立環境研究所水圏環境部長	デヴィッド・キャロル	環境政策・研究管理事務所長＜前米国メリーランド州環境省長官＞
高山進	三重大学生物資源学部教授	ジェン・ニシダ	米国メリーランド州環境省長官
楠井隆史	富山県立大学短期大学部環境工学科教授	ナンシ・マッケイ	ワシントン州ビューゼット湾管理機構議長
川井浩史	神戸大学内海機能教育研究センター長・教授	ウェイン・ベル	メリーランド大学環境科学研究所副所長
柳哲雄	九州大学応用力学研究所教授	ジャンポール・デュクロワ	スカーバラ大学欧州沿岸問題研究所長・教授
松田治	広島大学生物生産学部教授	ベン・ヤンソン	ストックホルム大学名誉教授
津野洋	京都大学環境質制御研究センター教授	エルダ・ル・オ・ザン	中東工科大学教授（MEDCOAST会長）
上嶋英機	工業技術院中国工業技術研究所海洋環境制御部長	ディユ・ピラン	中国国家海洋局中国海洋開発戦略機構教授
細川恭史	運輸省港湾技術研究所海洋環境部長	ピアムサク・メナスヴェータ	チュラロンコン大学教授
		ト・マス・ショウエンバウム	米国ジョージア大学法学部教授

## 図書紹介 「生物多様性のためのインセンティブ方策ハンドブック：計画と実行について」 OECD環境局



ニュースレター読者のみなさまへ  
生物多様性は、地球上の最も貴重な資産のひとつですが、深刻な驚異にさらされています。従って、その保護と持続的利用を可能とする管理手法は、私たちの水域や陸域での生態系を守る時に私たちが直面する主な挑戦の一つです。従ってOECDでは、成功事例を特定した「生物多様性のためのインセンティブ方策ハンドブック」を作成しました。内容については、日本を含む多くのOECD構成国でのケーススタディーに基づいています。生物多様性の持続的な管理は、財団法人国際エメックスセンターの活動目的である閉鎖性海域の賢明な利用の重要な要素です。以下にこのハンドブックの概要を紹介します。

OECD環境局長  
Joke Waller-Hunter

### ハンドブック概要

#### 人間の経済的発展に重要な意味を持つ生物多様性の保護

生物の多様性は現在および将来の世代にとって価値のある資産であるだけでなく、持続可能な発展のための重要な基盤である。生物の多様性とはさまざまな種の存在、それぞれの種における個体間の遺伝的多様性、そして生態系多様性の保護などを指している。この多様性の保護は人間の経済的発展に肝要である。なぜなら、生物の多様性は食物、エネルギー、原材料、工業薬品および薬品だけでなく、重要な社会的、文化的利益をもたらしているからである。

#### ... しかしながら、生態系の劣化と種の絶滅は続いている。

しかしながら、人間の営みによる生態系の劣化と種の絶滅は警戒すべき速度で続いている。生物資源保護による利益（またはその消費代価）は社会全体に益するものであるがゆえに、または、情報、市場または政策上の失態により、生物資源の利用は持続不可能なレベルであることが多い。インセンティブ方策は生物多様性の喪失につながる活動における損失の完全なる代価を完全に吸収し、生物の多様性を持続可能な程度に利用または保全するために必要な情報、援助、刺激を提供するものでなければならない。したがって、生物多様性に関する条約はインセンティブ方策の重要性を認識し、全ての条約締結国に「...生物多様性の構成要素の保全および持続可能な利用のインセンティブ方策として機能する経済的および社会的に健全な方策を採用すること」(第11条)を奨励している。



#### インセンティブ策はこれらの問題に取り組む一助となる ... 経済的インセンティブ策を通じて

適切なインセンティブ方策をとることは生物多様性の保全と持続可能な利用を助長することとなる。広範囲にわたるそのような対策を明らかにし、それぞれの長所と短所を分析する。さまざまな種類のインセンティブ方策とは以下のとおりである：

##### 経済的インセンティブ策

①料金、課徴金、環境保護税 ②市場創造と明確な所有権の割り当て ③有害な補助金の改正または除去

##### 経済的インセンティブ策：メキシコにおける売買可能な許可証

メキシコでは売買可能な許可証制度を採用してオオソノヒツジの狩猟を制限している。この計画によると政府は持続可能な狩猟レベルを設定し、地域コミュニティに応じて許可証を割り当てている。狩猟権にたいする国際的な需要が多いので、これらの狩猟許可の価格は値上がりするものと思われる。その結果として、許可証の販売額は地域住民の重要な収入源となる可能性がある。

#### ... 規制および環境保護基金 ...

##### 規制および基金

①基準、取締およびアクセス規制 ②環境保護基金および資金調達

##### 規制および基金：オーストラリアの自然のための回転資金

自然のための回転資金はヴィクトリア州自然トラスト(TNV)によって生態系の脆弱な地域の土地買収資金として用いられている。いったん土地を購入すると、TNVは居住環境を維持するのに必要な利用規定や保護活動を明記した法的拘束能力のある契約を作成し、土地を購入者に再売却し、購入者は土地を契約に準じて使用するのである。そこから得た資金はさらに契約、再販のための土地を購入するのに用いられる。時には基金が最初に購入した価格よりも低い値段で再販することもあるが、当初の資金の大部分はその他の土地の購入にまだ利用可能である。

## ... 枠組みづくりのインセンティブ ...

### 枠組みづくりのインセンティブ

1. 情報提供および科学技術力増強 2. 経済的評価 3. 制度作りと利害関係者の関与

#### 枠組みづくりのインセンティブ：日本の尾瀬

目下、日本の尾瀬地区の生物多様性を保護するために広範囲にわたるインセンティブ策が実施されている。このインセンティブ策には、訪れた人々が貴重な湿地を直接歩かないように特別製の板歩道を作ったり、シーズン中の交通規制、現地ビジターセンター、さまざまな教育的活動、尾瀬地区やその保護に関する全国的な意識の向上、「入浴休暇日」や公衆トイレ使用に対する任意の料金支払いなどを含む自発的な対策が含まれている。これらの対策が成功したのは主に公、民間を問わないさまざまな組織だけでなく、利害関係のある個人が積極的に関与して、尾瀬地区の管理に強く働きかけた結果である。

## 成功するには「たくさん」のインセンティブ策が必要となるだろう...

一定の状況に適切なインセンティブ策は資源、保護を必要としている生態系、文化社会経済的状况に圧力をかけている分野に左右される。したがって、本ハンドブックでは各インセンティブ策の詳細を説明するに加えて、どの対策がどの生態系や分野に、どのような状況でもっとも適しているかを述べている。概して、どの奨励策といえども生物多様性の喪失に取り組むのには充分ではない。そのかわり、生物多様性を取り巻く不確実性や、生物多様性の維持や喪失の一因となる複雑な相互関係ゆえに、通常、「たくさん」のインセンティブ策や「ポリシーミックス」が必要とされている。

## ...要となる「枠組み条件」も必要

どのインセンティブ策の成功も以下のような要となる枠組み条件に左右される：

- 1. 生物多様性問題に関する科学技術力の強化 2. 意志決定過程における全ての利害関係者の関与
- 3. 生物資源に関する利用可能な情報の確保およびそれらに影響を与える情報を適切な当事者に送る圧力の確実な行使・政策決定の取り扱い、インセンティブ策の実施と施行、および生物資源の監視のための適切な機関の強化および設立

## OECDハンドブックは政策立案者が生物多様性保護対策を立案、成功させるのに役立ちます。

これらの枠組み条件は一貫したポリシーミックスを成功させる基盤となり、本ハンドブックではそれらをどのように展開していくかについて説明している。

本ハンドブックはOECD加盟国が作成した22の事例から得た実例を添え、ふんだんに図が盛り込まれており、政策立案者が生物多様性保護対策を立案、成功させるのに役立ちます。ケーススタディは別個に電子ドキュメントの形で入手可能で、<http://www.oecd.org/env/lists4.htm#ECO>のOECD環境保護理事会ウェブサイトから無料でダウンロードすることができます。

ハンドブックやその他のOECD出版物を購入するには、<http://www.oecd.org/bookshop>のOECDオンライン書店を閲覧するか、[sales@oecd.org](mailto:sales@oecd.org)にEメールをお送り下さい。経済面での生物多様性保護に関するOECDの活動の詳細については、環境保護理事会、経済部、ダン・ビラーにお問い合わせ下さい。Eメール アドレス [dan.biller@oecd.org](mailto:dan.biller@oecd.org); ファックス：+33 (0) 1 4430 6179 OECD環境保護プログラム1999-2000についての一般的な情報については、<http://www.oecd.org/env/>を閲覧するか、[env.contact@oecd.org](mailto:env.contact@oecd.org)にEメールをお送り下さい。

# イベント情報：テクノオーシャン2000

テクノ・オーシャンは1986年に第1回を開催以来、我が国で唯一定期的(隔年)に開催している海洋関連の総合的な国際コンベンションで、このたび8回目を開催することとなりました。

その対象はウォーターフロントから深海に至るまでの全ての海域とし、海洋の環境保全、調査計測、資源・エネルギーの開発利用、沿岸域・海域の空間利用など、海洋に関する幅広い科学技術の利用開発について、産官学関係者が横断的に集い、フェース・ツー・フェースで情報交流する場として開催してまいりました。今回は21世紀を目前にひかえた2000年11月、「海洋に託す21世紀」をテーマに、従来からの国際見本市、国際シンポジウムに新たに学術研究団体展を加え、これらの連携をはかり総合的な展開の中で、新しい情報を発信・交流する機会をご提供します。ぜひ、皆様方のご出席、ご参加をお待ちしております。

(<http://www.ics-inc.co.jp/toceam>)



- \* 会 期 2000年11月9日(木)～11日(土) 3日間
- \* 会 場 神戸国際展示場(神戸ポートアイランド内)
- \* 主 催 「テクノ・オーシャン2000」組織委員会  
会長：大庭 浩 経済団体連合会海洋開発推進委員会委員長

### 国際見本市

今回特に、海洋の環境保全、資源・エネルギーの開発利用、海洋・海域の空間利用に関する製品・技術・システム等の出展を募集中です。今後、さらに多くの出展を促進し盛大に開催できるよう、第2次出展プロモーションを展開していきます。科学技術者と産業界の新しいパートナーシップが構築できるように会場演出を工夫するとともに、新製品・新技術の発表の場として活用していただけるよう、来場プロモーションの充実をはかってまいります。 1. 小間料：30万円 / 1小間・3×3m (消費税別、スペース渡)

**国際シンポジウム**

「人は海について何を思ったのか、そして21世紀地球社会と海との関わりは」をテーマに、スペシャルセッション、口頭発表セッション、ポスターセッションを開催予定です。スペシャルセッションについては、海洋科学技術に関する世界の最新情報を提供できるよう企画中です。また、口頭発表セッション、ポスターセッションについても、多数の応募をいただいております。

今後、実行委員会にてこれらを取りまとめ、5月下旬にはセッションスケジュール等をご紹介する参加募集を作成・配布する予定です。スペシャルセッションについては、「海洋モデリング研究の最前線」、「海洋調査技術」、「国際物流における最近の動向」、「国際物流の将来展望」、「海洋科学の最先端分野」、「海洋環境・情報モニタリングシステム」を計画中です。

**学術研究団体展**

今回新たに、テクノ・オーシャン三つめの柱として本格開催する学術研究団体展も、現在、出展申込みを受付中です。この学術研究団体展は、大学、学会、調査研究機関・団体が、日頃の研究活動や成果を、パネルやカタログ、模型等を使って発表いただく場です。他分野、異業種の海洋関係者との情報交流の場、新たな共同研究パートナー開拓の場、また国際シンポジウムでの論文発表をよりビジュアルに表現する場等として、ぜひご活用ください。

1. 小間料：5万円 / 1小間・2 x 2m (消費税別、装飾付)

**財団法人国際エメックスセンターの活動について**

2000年4月1日 財団法人国際エメックスセンター設立

2000年4月27日 財団法人国際エメックスセンター第1回評議員会開催

主な議題及び報告事項：センター設立、理事の選任等

2000年4月27日 財団法人国際エメックスセンター第1回理事会開催

主な議題及び報告事項：センター設立、科学政策委員会委員の選任、諸規定の制定等

2000年4月27日 財団法人国際エメックスセンター設立式典・記念講演会



評議員会

**事務局からのお知らせ****会員入会のご案内**

財団法人国際エメックスセンターでは、行政・研究者・事業者・市民等の各主体間の有機的ネットワークを構築し、国際的かつ学際的な交流を推進するとともに、調査研究及び研修の実施並びに活動に対する支援等の事業を行い、もって閉鎖性海域の環境の保全・創造及び多様な自然と人間が共生する持続的発展が可能な社会の構築に寄与することを目的としています。

この目的のために活動する当センターの発展・充実のため、ご賛同いただけるみなさまのご協力、ご参加を心よりお待ちしております。

また、みなさまのお知り合いの方にも是非、本会をご紹介します。

入会を希望される方は、財団法人国際エメックスセンター事務局までお問い合わせください。

**《年会費》**

団体会員	100,000円
NGO団体	30,000円
個人会員	10,000円

**《特典》**

- 1 当センターが主催または共催するシンポジウムセミナー等に優先的に参加することができる。
- 2 当センターが有する最新の情報の提供を受けることができる。
- 3 当センターが実施する調査研究プロジェクトの形成などに参加できる。

**投稿募集**

閉鎖性海域に関する研究や会議等について読者からの情報提供をお待ちしております。(謝金・原稿料はありません。)

編集・発行及び連絡先 **財団法人 国際エメックスセンター**

651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5-1 国際健康開発センタービル3階

TEL:078-252-0234 FAX:078-252-0404

HP: <http://www.emecs.gr.jp> E-mail: [secret@emecs.gr.jp](mailto:secret@emecs.gr.jp)